

第1 募集要項の定義

西尾市（以下「市」という。）は、平成26年3月26日に策定、公表した『西尾市公共施設再配置実施計画2014→2018（以下「実施計画」という。）』で示す公共施設再配置プロジェクトについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく事業化を進め、平成26年11月29日に「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第1次プロジェクト（以下「本事業」という。）に関する実施方針（以下「実施方針」という。）」を公表した。

市では、本事業についてPFI事業として実施することが適切であると判断したため、PFI法第6条の規定により平成27年3月31日に特定事業として選定した。

この募集要項（以下「本要項」という。）は、市が本事業を実施する民間事業者の募集及び選定を行うにあたり、本事業に参画希望の民間事業者に示すものである。

また、別添書類の業務要求水準書【別添資料1】、事業契約書（案）【別添資料2】、優先交渉権者選定基準【別添資料3】、企画提案書作成要領【別添資料4】、様式集【別紙】は、本要項と一体のもの（以下「本要項等」という。）とする。

なお、本要項等と実施方針、実施方針に関する質疑応答集、「西尾市が新たなまちづくりの出発点として官民連携手法で進める公共施設再配置プロジェクト（仮称）実施方針公表のための事前方針（平成26年8月1日公表。以下「事前方針」という。）及び「事前方針・追加版（平成26年10月9日公表）」に相違のある場合は、本要項等に規定する内容を優先するものとする。

第2 本事業の概要

1 事業名称

新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第1次プロジェクト

2 対象となる公的不動産

業務要求水準書【別添資料1】に示す公共施設再配置プロジェクト01、02、03、04及び08に該当する公的不動産（以下「対象不動産」という。）とする。

3 対象不動産の管理者

西尾市長 榊原 康正

4 事業目的

本事業は、実施計画で示す公共施設再配置プロジェクトを新たなまちづくり